

質問回答書

平成26年7月2日

神石高原町建設課長

質問について、次のとおり回答します。

番号	質問内容	回答
1	敷地の測量図提示は可能でしょうか。	測量図はありませんが、既存住宅設計図書から配置図と求積表を追加資料としてHPへ掲載します。
2	対象敷地のバイパス（27年度完成予定）を含むCADデータはありますか。	地形図のCADデータを追加資料としてHPへ掲載します。
3	既存住宅の平面図，断面図，立面図，詳細図等のCADデータ・図面はありますか。	既存住宅のCADデータはありません。既存住宅設計図書の各種図面を追加資料としてHPへ掲載します。
4	地質調査資料はありますか。	ありません。
5	駐車台数の確保は10台以上ですか。想定駐車台数等がありますか。	駐車場は1戸につき最低1台を確保してください。
6	新たに児童遊園を計画しなければなりませんか。	提案にお任せします。
7	南側河川の概要をご教示ください。	一級河川小田川で、広島県が管理しています。
8	敷地に配植されている樹木をご教示ください。	児童遊園敷地に銀杏2本，紅葉1本，高野槇1本です。
9	神石高原町のその他の住宅も含んだ入居者の概要（居住者構成，年齢，性別等）をそれぞれ別でご教示ください。	神石高原町営住宅長寿命化計画（平成25年3月策定）から，町営住宅入居世帯の状況（24年6月末）を抜粋し追加資料として

		HPへ掲載します。
10	ヒアリングには合計何名参加できますか。	1社あたり4人以内で、管理技術者及び総合主任担当技術者は原則参加してください。
11	ヒアリングに模型の持ち込みは可能ですか。	ヒアリング時の説明は技術提案書により行います。追加資料は認められないことから、模型の持ち込みはできません。
12	現状配置図のCADデータを提示してください。	2のとおりです。
13	敷地の地質調査資料等を提示してください。	4のとおりです。
14	調査業務（測量、地質調査）が改めて必要となった場合、また、解体におけるアスベスト含有調査が必要となった場合は委託業務料に含まれないと考えてよいですか。	貴見のとおりです。
15	既存建物の基礎形式をご提示ください。	布基礎です。断面詳細図と基礎伏図を追加資料としてHPに掲載します。
16	新たに整備される道路へ向けて車両の出入り口を計画することは可能ですか。	できません。
17	バイパス予定地と児童遊園との間の土地は今回の計画敷地に取り込むことは可能ですか。	できません。
18	既存物置の解体はB棟と同時に行うと考えてよいですか。	貴見のとおりです。
19	新しく完成予定の道路と計画地の間に敷地がありますが、道路の一部として新しい幹線道路から計画地に直接出入りできると考えてよいですか。	16のとおりです。
20	HPに掲載の配置図の方位が実際と異なるように思います。正しい方位の資料があれば提示可能ですか。	方位を示す他の資料はありません。
21	新設の工事内容に児童遊園は必要ですか。	6のとおりです。

2 2	<p>計画範囲図-1に記載されている計画敷地と 27 年度完成予定の主幹線道路との間の敷地はどのような用途になるのでしょうか。また、道路整備後の計画敷地への接道は現状の北東端 4mのみでしょうか。それとも、主幹線道路に面する 38m となりますか。</p>	<p>本プロポーザルの段階においては、計画敷地と幹線道路との間の敷地は使用できません。接道は北東端のみです。</p>
2 3	<p>技術提案書の特定基準に「実現性」「的確性」とあり、一方で、別紙 8 の②及び③において、配置図や平面図、「一定の尺度」や「一定の縮尺」を用いた表現は制限又は禁止されています。審査委員会は計画される建物の大きさが把握できない技術提案書から、どのようにして「実現性」「的確性」を評価するのでしょうか。</p> <p>例えば、要求床面積が確保できていないのに、緑に囲まれたコンパクトな建物ボリュームのイメージパースやダイヤグラムが、「自然と共存する豊かな暮らし」として評価されることはないでしょうか。</p>	<p>技術提案書提出の大前提として、ヒアリングでの評価を重視するあまり、整合性の取れていない建築設計を提案することは当然ながらありえません。本プロポーザルにおいても他の一般的な建築設計プロポーザルと同様、常識的かつ現実的な内容で提案してください。</p> <p>具体的には、別紙 8「表現の許容範囲の取扱い」で認められた方法で、原設計の内容を忠実に拡大縮小したものをイメージで表現してください。</p> <p>なお、審査委員はヒアリング時の質疑応答時にその点を確認することで把握し、評価することとなります。</p>
2 4	<p>計画敷地周囲や、主幹線道路に面する敷地への今後の整備計画や展望があれば教えていただけないでしょうか。</p>	<p>主幹線道路に面する敷地については、本プロポーザルの段階では 2 の追加資料のとおりですが、住宅の利便性を高めるうえで進入路等も含め今後の検討課題であると認識しています。</p>
2 5	<p>ヒアリングは 8 月上旬とされていますが、具体的な日程は決まっていますか。</p>	<p>現時点では 8 月 8 日（金）の開催を予定していますが、変更の可能性も有ります。</p>